

令和7年度第2回一関市地域クラブ活動推進協議会 会議録

- 1 会議名 令和7年度第2回一関市地域クラブ活動推進協議会
- 2 開催日時 令和8年2月26日（木）午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 一関市役所本庁会議室棟第3会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤拓史会長、熊谷雄紀副会長、皆川博之委員、藤森泰子委員、佐々木伸也委員、須藤淳委員、古川泰也委員、佐々木貴浩委員、菊地慶正委員、佐藤義行委員、白石理恵委員、清田博美委員
 - (2) 事務局 千葉せつ子教育委員会事務局教育次長
八木浩司教育委員会事務局副参事兼学校教育課長
久保木賢教育委員会事務局学校教育課主任指導主事
藤村和弘教育委員会事務局学校教育課主任指導主事
小野寺愛人まちづくり推進部長
小野寺和宏いきがづくり課長
横山圭いきがづくり課いきがづくり係長
鈴木友理恵いきがづくり課主事
平石剛まちづくり推進部次長兼スポーツ振興課長
小野寺孝良スポーツ振興課長補佐兼スポーツ施設係長
濱井大輔スポーツ振興課スポーツ交流係長
阿部和恵スポーツ振興課主査

5 議題

協議事項

- (1) 令和8年度における地域クラブ活動推進に向けた市の取組について

- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 2人（うち報道機関2人）
- 8 佐藤拓史会長挨拶

一関市地域クラブ活動推進協議会委員の皆様、本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。

昨年12月に、文部科学省では「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する

る総合的なガイドライン」を策定したところであり、一関市においてもこのガイドラインを参考としながら、部活動の地域展開を一層推進していく必要があると考えます。

本日の会議では、事務局よりこのガイドラインで示された内容、一関市の部活動や児童生徒を取り巻くスポーツ環境の現状について、部活動の地域展開を推進していくに当たって検討すべき課題などについて説明があります。

国では令和8年度から令和12年度までの6年間を「部活動の改革実行期間」と位置付けており、本日委員の皆様からいただいたご意見は、令和8年度からの取組に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

9 協議事項

(1) 令和8年度における地域クラブ活動推進に向けた市の取組について

資料に基づき、事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 「2市の現状」の(2)④で、中学校体育連盟の方向性が見えないということだが具体的には何を指しているのか。

事務局 競技によって、中学校総合体育大会の参加要件が異なることからの意見であった。

委員 参考資料1の区分のクラブチームは、さらに細分化した方が分かりやすい。また学校部活動にも合同部活動や市では認められていない拠点校部活動という区分もある。

委員 「2市の現状」の(2)③で活動場所が遠くなり保護者の送迎が必要となるとあるが、先日の一関市PTA連合会の理事会で、親が送迎できないという話があった。迎えには行けるが送ってはいけないという家庭がほとんどで、スクールバスを活用できれば助かるという話があった。家庭によってクラブ活動へ参加できる回数が変わると、練習に参加していないから試合に出場させないという指導者もあり、保護者からすると子供がかわいそうなので、活動場所が遠くなるとそういう懸念があるという意見があった。保護者の立場としては、地域にやりたいスポーツがない場合、活動場所が遠くなり行けない時に、子供が不都合な待遇を受けることが懸念される。

委員 兵庫県のある市では、例えば5,000円が会費であれば、1,500円は市が負担しますとしているところもあり、財政支援するならば早めに行って欲しい。

委員 開催した懇談会の規模はどのような内容であったのか。

事務局 懇談会は各会場20名から30名程度集まっていたいただき、地域のスポーツ活動の現状についてお聞きした。どこの会場でも指導者確保、送迎、財政面の声が多かった。

委員 運動部の活動ということで動いているようだが、文化部の動きはどのようなのか。

事務局 今後の取組は、運動部も文化部も同じ枠組みで進めていくこととなる。

委員 認定制度について、スポーツ少年団の登録との関わりがどうなってくるのか。取扱いがスポーツ少年団と認定クラブ活動とそれぞれ別になるのか。国でどういった制度設計をしているのか。

事務局 国からは現在示されたものはないので、今後、国・県から情報収集していく。

委員 スポーツ少年団の登録にも指導者資格の取得が必要であるが、地域クラブ活動の認定についても同様に研修を受ける必要がある。指導者の資質が問われるような事例は聞こえてくるので、スポーツ協会でも各スポーツ少年団に注意喚起している。特に指導者については、研修の機会が必要である。

事務局 指導者の資質の確保のため、公認スポーツ指導者資格の取得や定期的な研修会を受講する仕組みは必要と考えている。

委員 芸術文化関係について、完全に地域主体の活動となった時、今までの活動の蓄積や楽しみが失われないように、練習場所の確保もだが、子供達や保護者の負担にならないように、芸術文化を楽しんでいただくような方針で進めていただきたい。

委員 例えば吹奏楽の地域クラブができた時に、学校備品を地域クラブに移す手続の簡略化だったり、経費の問題だったりクリアしなければならない課題がある。楽器も管楽器から打楽器までたくさんあり、保管するス

ペースが確保できることや、特に木管楽器は年に1回メンテナンスが必要なことと、経年劣化によって楽器が壊れた場合に、新しく楽器を購入する時に高額な楽器もあり、財政的な支援も必要である。消耗品は個人負担とされているところが多いが、個人負担分と団体に資金を集めて運営していくものすみ分けも必要である。大会に出場する時にはトラックでの輸送費や会場までのバス移動にスクールバスを活用できないかなど、補助対象となるか受益者負担となるのか、皆さんが納得できる形で議論できればよいと思う。

委員 地域指導者の確保で、例えば中学校教員が、転勤で異動しなければならぬが、先生のワークライフバランスという観点で、地域クラブ活動を指導する場合の身分保障をどうするのか、兼業なのか有償ボランティアなのか、人材バンクに入るのかというところで、部活動指導を楽しみにしている先生もいるので、そこの扱いも検討課題である。

事務局 先生の部活動への対応について、校長会議では、地域部活動の休日型で指導していただく場合は、兼業申請して、部活動担当者という形ではなく、指導者という形で参加していただき、その延長線上にこの認定地域クラブ活動の指導者へ移行していただけたらと話している。一方で、各種大会に帯同で審判や役員として参加する場合、運営に係る中身となるので、校長先生が判断するのに苦勞されるであろうと承知した上で、御協力をお願いしている。

委員 財政的な面の問題で、総合型地域クラブのグッジョブクラブは、NPO法人なので補助金がある時と、いきなりカットされる時があり、参加料だけでは運営が難しくなり、参加料を上げると参加者が減ってしまうので、行政がスタディクーポンのような塾やスポーツクラブ、文化系などで使用できるチケットを渡して、補助するといった対応をしないと受皿は増えていかないので、地方ほどスポーツをやらなくなる。

委員 移動の課題では、グッジョブクラブの中のテニスアカデミーでは送迎を行っている。そのような活動を行い財政的支援がないと難しいと感じている。

委員 指導者不足については、ハードルが高いほど成り手がなくなるの

で、市としての独自の認定制度、研修会も1回で終わりではなく、頻繁に行うことで、ハラスメントを抑止できるので、市としての認定制度を是非検討していただきたい。

委員 グッジョブクラブで行っているのは、土台づくりなので、ある程度土台ができたなら、いろいろなスポーツや文化系の団体に波及させたいと思っている。大会に出て勝ち負けだけではなく、スポーツは楽しいということを伝え、底辺が増えていかないといけないと思うので、是非知恵をいただきたいと思う。

委員 文化部が難しいのは、学校の施設や備品を使用していることが非常に多いところで、校内で地域クラブ活動として活動するとなれば、学校の閉庁時間までの制限となってしまう。指導者もその時間に指導することは仕事の関係もあり難しいので、特に吹奏楽については、学校備品としてある楽器は、授業で使うものと兼用しているところも多く、それらを全部移すことは難しい。学校外での活動場所で音量を保障できるかなど課題も多いので、いろいろな課題を探りながら検討する必要がある。

委員 地域認定指導者登録には、どのような研修会が必要なのか、具体的に考えているものはあるのか。また、指導員は各種目別協会に入っていると思うが、各協会での指導者講習を指導者登録の条件として考えているのか。

委員 協会に入ると、1回の講習会に数千円かかり、また、審判が足りないので審判講習を受けてくださいとなり、さらに経費がかかることを懸念して活動しない人がいるので、そのような人たちが率先して活躍できるような財政支援を検討する必要があるのではないか。財政支援があれば声をかけやすい。

事務局 各競技協会が主催する研修会を認定指導者の登録要件とすることは可能であると考えているので、各団体と連携しながら、煩雑にならない形をとれるように研修体制を検討していきたい。

委員 運営支援の部分で、施設利用の減免は、現在どのようになっているのか。また、施設の優先利用の取組はあるのか。

事務局 優先利用の取組については、現在はないため他団体と同様の予約方法

である。利用料の減免については、現在の制度である地域部活動に登録している団体は、スポーツ少年団と同様に減免しているが、地域クラブ活動については、減免の規定がないため、今後認定地域クラブ活動制度を創設した際に検討する必要がある。

委員 国のガイドラインにもハラスメントなどの防止が掲載されるほど、指導者の質が悪い、ミニバスケットボールに限って言えば、指導者はほとんどボランティアなので、保護者はボランティアでやってもらっているので仕方がないという考えになっていて、指導者は自分がハラスメントをしていることに気づいていないという状況である。厳しく指導するためならハラスメントをしてもよいということではないし、ボランティアでやっているから多少の暴言が許されるわけではない。その人次第ではあるが、力でねじ伏せないで指導できない人は、そのスポーツを根本的に理解していないということもあるので、種目別競技協会でも指導者のレベルを上げていかなければならない。子供達が指導者によって、スポーツを続けなくなるのは問題であり、市が指導者を認定するとなった時に認定している市が訴えられるリスクもあるので、指導者の選定は難しいが、行政の力でなんとかして欲しいというところを保護者としてはお願いしたい。

委員 スポーツ少年団の指導者については、スポーツ指導に必要な資質を身に付けるための講習を受ける必要がある。それが指導者登録の前提となる。スポーツ協会でも先日の日曜日に行っている。そういう指導者のための研修会、今回はまさにハラスメントの防止も含めた研修を行った。そのようなことが起こった場合に市や県のスポーツ協会を窓口として、相談できることになっている。

委員 学校との連携とあるが、地域へ部活動が移った後は地域でやってくださいという説明だったように記憶しているが、子供達の状況を相談できる窓口を学校にも設置していただきたい。

委員 指導者の立場からの課題では、保護者のクレームや選手起用のクレーム、指導方法に対してのクレームがあるので、指導者の相談窓口もないと一方通行になってしまう。中学校の先生たちも実際に現場を見ていな

いからどういう状態かわからないので、そのような現場を見ていただかないと、怖くて指導をできなくなってしまう。当然研修はたくさんやっていただき、指導者を守る対策も考えていかないといけない。お互い楽しくできるような、施策を考えていかないといけない。

事務局 地域部活動に移行した場合の情報の流れだが、地域部活動を設置している学校には、地域部活動担当の先生が置かれている。そこが窓口になり、学校との情報のやりとりを行っている。休日型と全日型があるが、休日型については、部活動顧問もおり、トラブル等が起きた時に顧問にも情報が入ってくるので、情報連携の必要性については、今後も大切にしていけるべき。認定地域クラブ活動になっても、学校との連携は続けていくことになる。

委員 地域指導者の確保についてだが、いろいろな仕事を持ちながら指導にあたられる方が多いので、例えば土日に大会があるが、仕事が入ってしまうという方もいるので、そのような時に、市として各企業に働きかけをしていただき、市の認定指導員であれば、早めにシフトを考慮していただくような、地域や企業のご理解を市の施策として進めて欲しい。地域指導者の方にもそういう裏付けがあって指導しているということがあるとよいのではないか。

事務局 企業にはスポーツに関する人材が多くいると思うので、市の課題解決に企業として協力することで企業PRにもなり、従業員の方が、子供達のために指導する際には、シフトを変えるなど企業にも理解を求めていると考えている。

委員 地域クラブが中学校体育連盟主催大会に出場できるようになって、2年目を終えようとしているが、その団体が苦勞している1つが、組織内のマネジメントで、例えば中学校体育連盟の事務局との書類のやりとりである。地域クラブ活動の運営を頑張っている保護者も多くいるので感謝しているが、当然お仕事しながら携わっている方が多く、時間的に厳しい中、組織をどのようにマネジメントしていくのかということに苦勞していると感じる。

地域クラブと学校の関係について、学校はもちろん子供の情報は提供

させていただくが、大事なはその組織が力をつけていくことであって、マネジメントの力をつけていただくための研修のような運営支援ができること、最低限必要なことが確認できるのではないかと思う。指導者の問題も地域クラブの指導者について学校から意見することなく、組織の中で、指導者を依頼・交渉することとなるので、困ったときの相談体制を構築していく必要があると思う。

委員 中学校体育連盟主催で大会をするときは一関だけではなく平泉町や県立中学校も一緒に行うので、市の施策を理解・協力すると同時に、中学校体育連盟では市町またぎで考えている。今後地区またぎも出てくるのが考えられ、子供達や保護者は平泉町も県立中学校も一緒と考えているので、同じことをやるという意味ではなく、平泉町や県立中学校との、調整や情報の共有が必要となる。

委員 来年度の協議会の開催の予定回数は。

事務局 3回を予定している。1回目は5月上旬を予定している。計画を策定することを前提とし、5月上旬にアンケート内容の確認などを行いたい。その後10月にアンケート結果やニーズ調査の内容を踏まえた上で、計画の策定に向けて案を示せればと考えている。その後、令和8年度中に3回目を開催して、計画、認定制度、それに伴う財政支援制度を示すことを考えている。令和9年度に向けて、作り上げたいと考えている。

委員 地域部活動について、現在補助金をいただいているが、今後の見通しは。

事務局 地域部活動の補助金については、令和8年度は継続である。その先については、順次、認定地域クラブ活動になった時に、協議のポイントになると思う。地域クラブ活動への支援は続いていくという考え方でいる。

10 その他

委員 一関市交響吹奏楽団として、今後地域指導者の登録は協力できることはあると思っている。現状仕事しながらの人が多いが、5月に行っているコンサートをコロナ前までは、単独では演奏会が難しい小規模の中学校に声をかけて、条件が合った時に一緒に合同ステージを行ってきた流

れがあった。今年の5月については、大々的に実施しようということで、中学校と高校にも声をかけて、保護者の送迎など了承を得て、準備を進めているところ。そういった形で、普段の部活動とは違う地域の大人と一緒にやる活動を経験してもらい、後につなげていければと1つの試みとして行っている。

11 担当課 まちづくり推進部スポーツ振興課